

保育園公募選定採点基準

1 採点基準及び配点

評価項目		採点基準	配点
整備	(1) 施設の構造について	市産材をふんだんに取り入れ、子どもの情操教育向上に資すると判断される場合に、優位に評価する	10
	(2) 施設の意匠について	村上駅前区域の景観形成に関する方針及び村上駅周辺まちづくりプラン(基本構想)に則っていると判断される場合に、優位に評価する	10
	(3) 環境対策について	太陽光発電などの再生可能エネルギーを導入して環境対策を施すと共に、停電時等の非常時の対応が図られていると判断される場合に、優位に評価する	10
運営	(4) 団体の理念及び応募動機、保育園運営の考えについて	①団体の理念や経営方針、応募された動機が高尚かつ信ぴょう性がある場合に、優位に評価する	10
		②保育園の使命・役割や運営について事業者の考えに信念がある場合に、優位に評価する	10
	(5) 保育の内容について	①定員、保育目標、ねらい、指導内容が充実している場合に、優位に評価する	10
		②子育て支援事業の提案内容が充実している場合に、優位に評価する	10
	(6) 保護者等との信頼関係の構築について	保護者等と信頼関係を築くための取組みに説得力がある場合に、優位に評価する	10
	(7) 関係機関との連携及び地域との交流・連携について	関係機関との連携及び地域との交流・連携についての取組みに説得力がある場合に、優位に評価する	10
	(8) 事故防止・安全対策について	施設内外での事故防止対策、災害時等に備えての体制づくりや避難訓練、交通安全のための指導等の取組みが充実している場合に、優位に評価する	10
	(9) 運営管理の物的及び人的能力	団体の財務の健全性、過去及び現在の保育業務実績の裏付けなどが明示されている場合に、優位に評価する	10

運 営	(10) 職員の研修について	職員の資質向上のため、職員配置状況や全体業務などに留意した体系的、計画的な研修を実施、参加するための取組みが充実している場合に、優位に評価する	10
	(11) 職員の資質向上について	職員の育成・研修について具体的な計画を有し、不適切保育の未然防止や職員の資質向上に十分期待できると判断される場合に、優位に評価する	10
	(12) 職員の配置について	年齢児ごとの定員、最低基準上の保育士数及び保育士やその他の専門職員を配置しての運営体制が充実している場合に、優位に評価する	10
	(13) 職員の処遇について	職員の賃金体系や福利厚生等の適切な処遇に関する取組みが充実している場合に、優位に評価する	10
		合 計	150

2 採点基準

評価基準	評価係数
優れている	1.0
やや優れている	0.8
普通	0.6
やや劣る	0.4
劣る	0.2

※各選定委員の評価点を、以下のとおり算定する。

$$\text{評価点} = \text{配点} \times \text{評価係数}$$

3 選定方法

- (1) 失格者を除いた者のうち、各委員の評価点の合計が最も高い者を事業候補者として選定します。ただし、適切な提案がない場合には、事業候補者を選定せずプロポーザルの手続きを中止するものとします。
- (2) 最高点の者が複数の場合は、評価項目(4)～(7)の合計点の高い者を選定するものとし、それでも決まらない場合は、委員長が決定するものとします。